

中小企業者・小規模事業者の皆さん

最大200万円の経費補助で 業務をデジタル化するチャンス！

こんなお悩みありませんか？

- 手書きの帳簿作成、FAXや電話での発注業務が大変
- 生産管理システムを入れたけれど別行程は手入力が必要で大変
- DXに取り組みたいけど何から手を付けたらいいかわからない



それ、解決できるかもしれません！

あなたの業務デジタル化を手厚くサポートします

専門アドバイザー派遣

プロのアドバイザーがあなたの会社を訪問して業務のデジタル化についてアドバイスします

- 最大3回まで**無料**

手法や費用の比較を一緒にしてみましょう。



必要経費の補助[※]

デジタル化にかかる費用の一部を県が補助します

- 補助率 **1/2** 以内
- 補助限度額 上限 **200** 万円
下限 **50** 万円



※事業費が**100**万円以上(税抜)の場合、補助対象

※アドバイザー派遣を経て事業計画を策定した事業者のみ対象

事業例

- 販売・生産・在庫・会計管理システムの連携がなく、取りまとめは手作業
▶▶▶ 4工程を連携する**一括管理システムを導入、労力&時間を削減**
- 手書きで帳簿管理を行い、作業に大幅な時間が必要
▶▶▶ **会計ソフトとパソコンを新たに導入、労力&時間を削減**



STEP1

アドバイザーと無料相談

専門アドバイザーと一緒に、デジタル化の手法や事業計画を検討します

●費用：**無料**（最大**3**回まで県が負担）

●相談の流れ

- ① 相談内容・訪問希望日等を**相談受付フォーム**に入力
- ② アドバイザーからの連絡により訪問相談の**日程等を決定**
- ③ アドバイザーと一緒に**デジタル化手法を検討して事業計画を策定**



●相談受付期間：令和4年**11月11日**～令和4年**11月22日**

※応募多数の場合、期限前に受付を締め切ることがあります

申込みは県ホームページの**相談受付フォーム**から

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/digital-shien.html>)



検索

宮城県 デジタル化

STEP2

補助金を申請・活用*

補助金を活用してデジタルサービスや機器を導入、業務効率化により生産性向上等につなげます ※補助申請はアドバイザー相談を経て事業計画を策定した事業者に限ります

宮城県中小企業等デジタル化支援事業補助金

●対象事業：(1) ITツール・デジタルサービスの**システム構築費、運用関連費**
(2)(1)に必要な**機器等整備費、専門家経費、その他経費**※1

●補助率：**1 / 2**以内※2

●補助限度額：上限**200**万円

下限**50**万円

※1 以下の経費は対象外（詳細は県HP参照）

・既存システム維持に必要なソフトウェアのみの導入経費
・システム保守・管理や広報を主たる目的とした経費 等

※2 事業費が100万円以上（税抜）の場合、補助対象

●申請書締切：令和4年**12月12日**

●採択予定数：20社程度

●対象者：次の要件を全て満たす中小企業・小規模事業者

- (1) 県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主
- (2) これまでの業務を効率化し、生産性向上、事業拡大等を目的にデジタル化に取り組む事業者
- (3) 情報通信業を除く業種の事業者
- (4) アドバイザーとの相談、助言のもとデジタル化に係る事業計画を策定した事業者
- (5) 過去に「宮城県中小企業等デジタル化加速事業補助金」の交付を受けていない者



●交付時期：実績報告書の提出後（県で金額確定後、精算払い）

➤ 問合せ先・事務局

(一社) 宮城県情報サービス産業協会 (MISA)

TEL : 022-217-3023

➤ 宮城県担当課

経済商工観光部産業デジタル推進課

TEL : 022-211-2478